

# 平成19年度北九州市決算

## 平成19年度決算の概要

### 歳入…地方交付税の減少 歳出…義務的経費が過去最高額

平成19年度決算において、歳入面では、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、大幅に減少(50億58百万円)するとともに、歳出面では、扶助費や公債費の増加により義務的経費が過去最高の額となった。

このため、北九州市経営基本計画に基づき、147億円の徹底した経営改善に取り組むとともに、予算執行上可能な限りの節減に努めたところである。しかしながら、それでもなお収支に不均衡が生じたため、退職手当債(22億50百万円)などの特別な市債を発行するとともに、財政調整基金等からの85億円の繰り入れを行った。

今後、本市の公債費は、平成21年度にピークを迎えることが見込まれるため、今後の財政状況はさらに厳しくなることが見込まれている。

### 実質的な基金残高は減少、実質収支は41年連続黒字

財政調整基金等主要3基金の残高については、前年度より21億円増加し、467億円となった。しかしながら、これは、平成19年度中に、学術・研究基盤整備振興基金等を廃止し、残高相当額を財政調整基金に積立てた影響により増加したものであり、この特殊要因を除いた実質的なベースでは、前年度末に比べて16億円減の430億円となっている。

なお、一般会計の実質収支は41年連続の黒字(10億86百万円)を確保した。

### 財政健全化指標は、すべて早期健全化基準内

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から、健全化判断比率の公表が義務付けられた。

本市においては、いずれの指標も早期健全化基準内となっている。

早期健全化基準を超えた場合、経営改善のための計画を策定するなどして、自主的に財政健全化を進めなければならない。

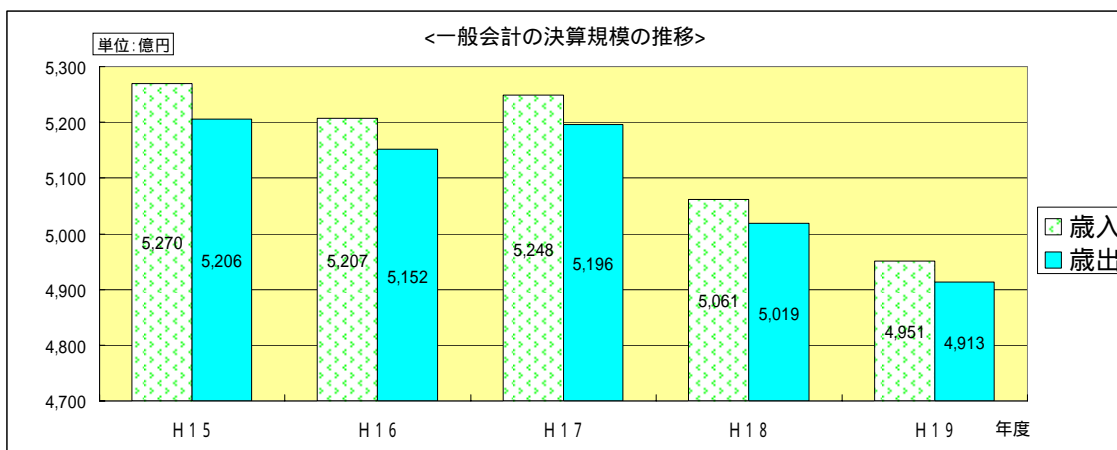
# 1 一般会計

## (1) 概要

### 規模は2年連続の減

平成19年度一般会計決算は、歳入決算額4,950億95百万円、歳出決算額4,912億97百万円で、決算規模は、歳入歳出とも過去15番目となった。

なお、歳出決算額が5,000億円を下回るのは、平成7年度以来12年ぶりとなった。



### 実質収支は41年連続の黒字

実質収支は10億86百万円で、昭和42年度以来41年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

区 分	19年度	18年度	増減額	増減率
歳入決算額 (A)	495,095	506,109	11,014	2.2%
歳出決算額 (B)	491,297	501,890	10,593	2.1%
形式収支 (C = A - B)	3,798	4,219	421	10.0%
繰り越すべき財源 (D)	2,712	3,128	416	13.3%
実質収支 (E = C - D)	1,086	1,091	5	0.5%

## (2) 主な特徴

### 歳入

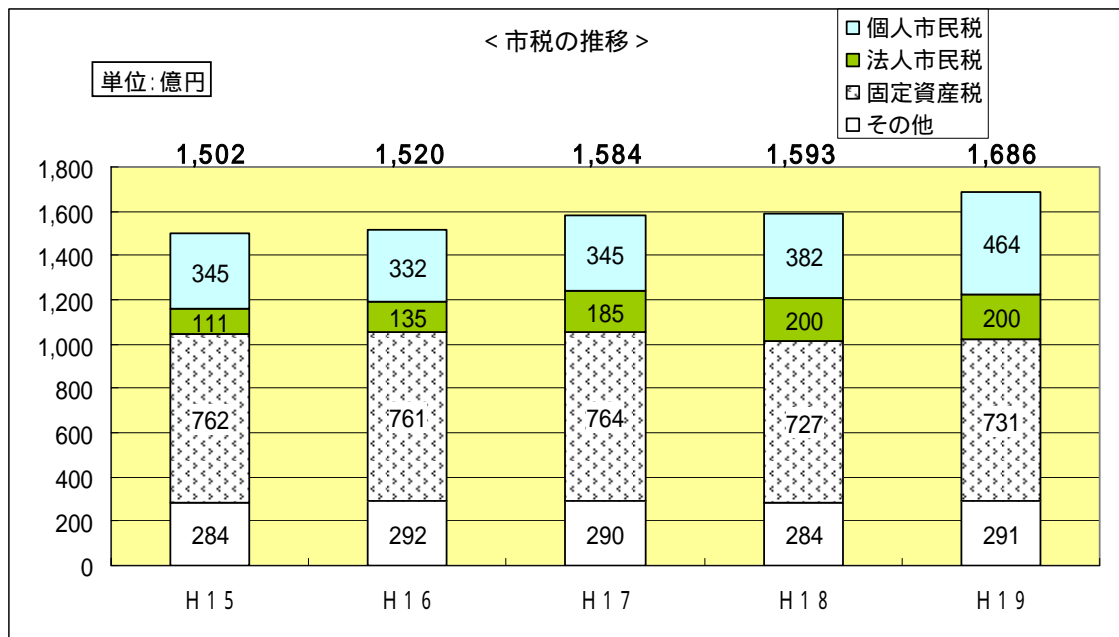
#### 市税収入は4年連続の増収

市税全体としては、税源移譲や税制改正の影響による個人市民税の増収や、税率の本則化に伴う環境未来税の増収等により、1,686億23百万円と対前年度93億68百万円(+5.9%)の増となり、平成16年度から4年連続で前年度を上回るとともに、平成9年度に次ぎ、過去2番目に大きな額となっている。

個人市民税は、税源移譲や税制改正の影響により、463億70百万円と対前年度82億10百万円(+21.5%)の増となった。

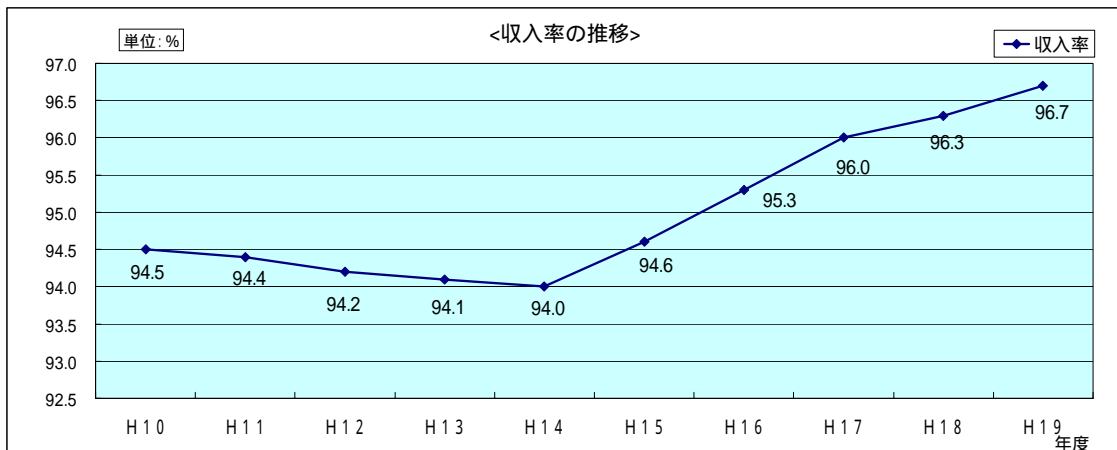
法人市民税は、景気の回復基調に伴い、企業収益が堅調に推移したことから、200億26百万円と対前年度48百万円(+0.2%)の増となった。

固定資産税は、土地に係る分が引き続き地価の下落により減少したものの、家屋の新增築や設備投資に係る償却資産の増加により、730億63百万円と対前年度3億26百万円(+0.4%)の増となった。



## 市税収入率は5年連続の上昇

市税収入率については、区役所と高額滞納整理を専門的に処理する「特別滞納調査室」との連携等により、96.7%と前年度に比べ0.4ポイント上昇し、平成15年度から5年連続で前年度を上回った(政令市中第4位)。

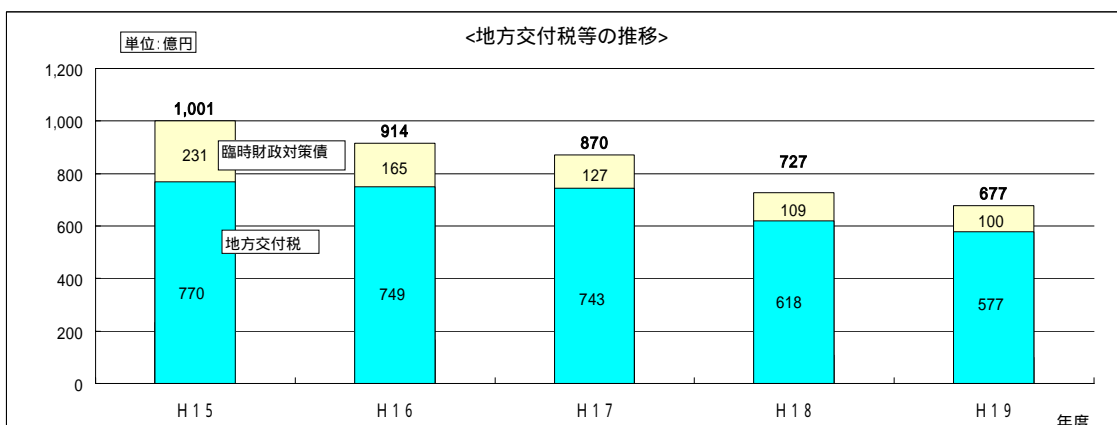


## 実質的な地方交付税は大きく減少

地方交付税は577億12百万円で、対前年度40億40百万円の減(6.5%)と減少した。これらは、市税収入の増加等によるものである。

また、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債は99億66百万円で、対前年度10億18百万円の減(9.3%)となった。

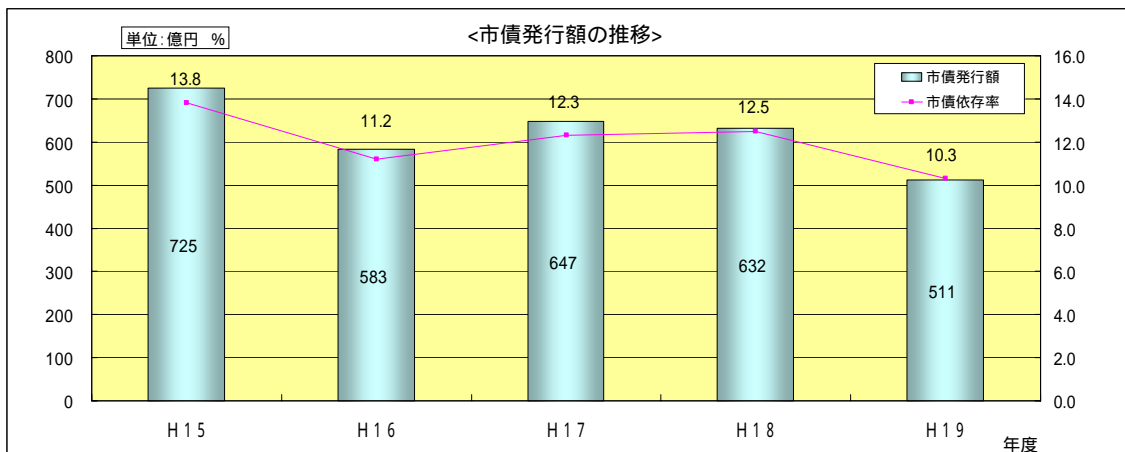
この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は、727億36百万円から676億78百万円と対前年度50億58百万円(7.0%)の減となった。



## 市債発行額は減少

市債発行額は511億4百万円で、北部福岡緊急連絡管事業の事業進捗にともなう公営企業出資債の増加や、退職手当債の活用などがあったものの、新門司工場建設事業や北九州産業技術保存継承センターの大規模事業が終了したことに伴う建設事業債の減や臨時財政対策債の減などにより、対前年度121億円(19.1%)の減となり、歳入に占める市債への依存度は前年度を2.2ポイント下回り10.3%となった。

なお、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除いた実質的な市債発行額についても、411億38百万円と対前年度110億78百万円(21.2%)の減となり、歳入に占める市債への依存度は、前年度より2.0ポイント下回り8.5%となった。



## 歳出(性質別)

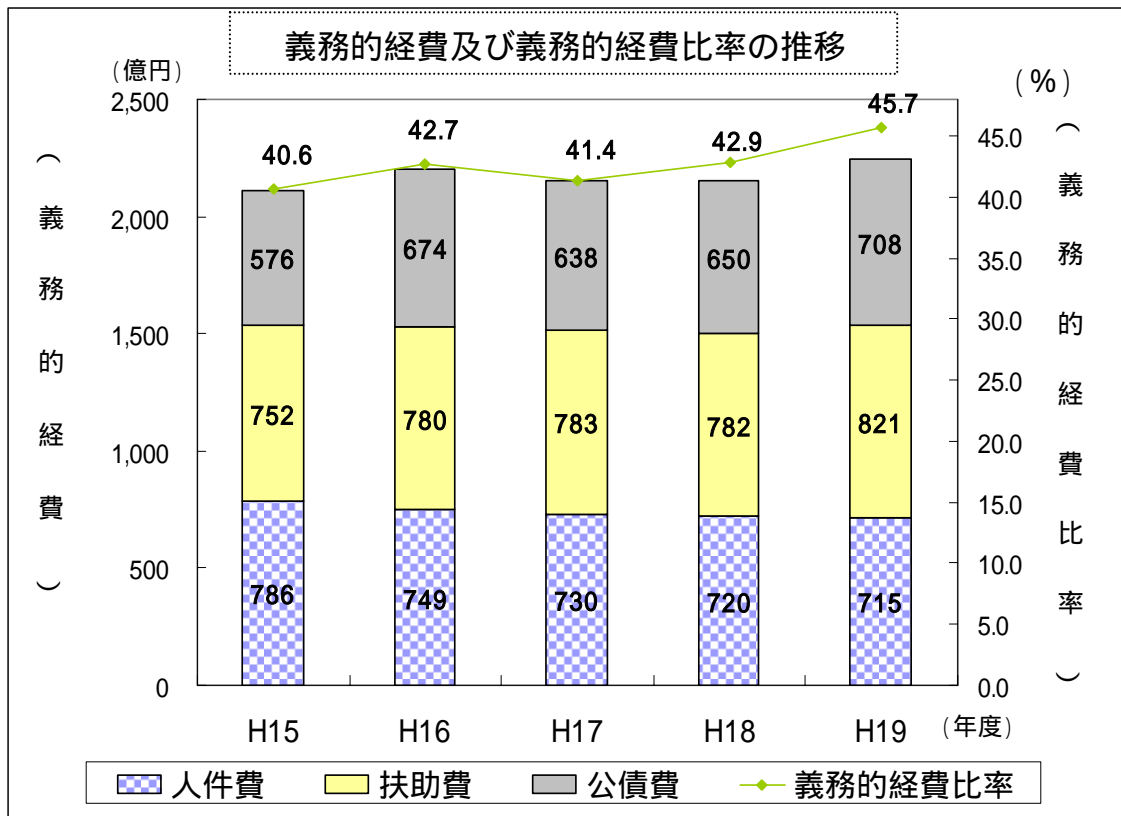
### 義務的経費の額は過去最高額

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は2,244億7百万円で、対前年度91億49百万円(4.3%)の増となり、その額は、過去最高額となった。

この結果、義務的経費比率は45.7%と前年度から2.8ポイント増加した。

人件費は職員数の減(122人)などにより対前年度4億89百万円(0.7%)の減となった。

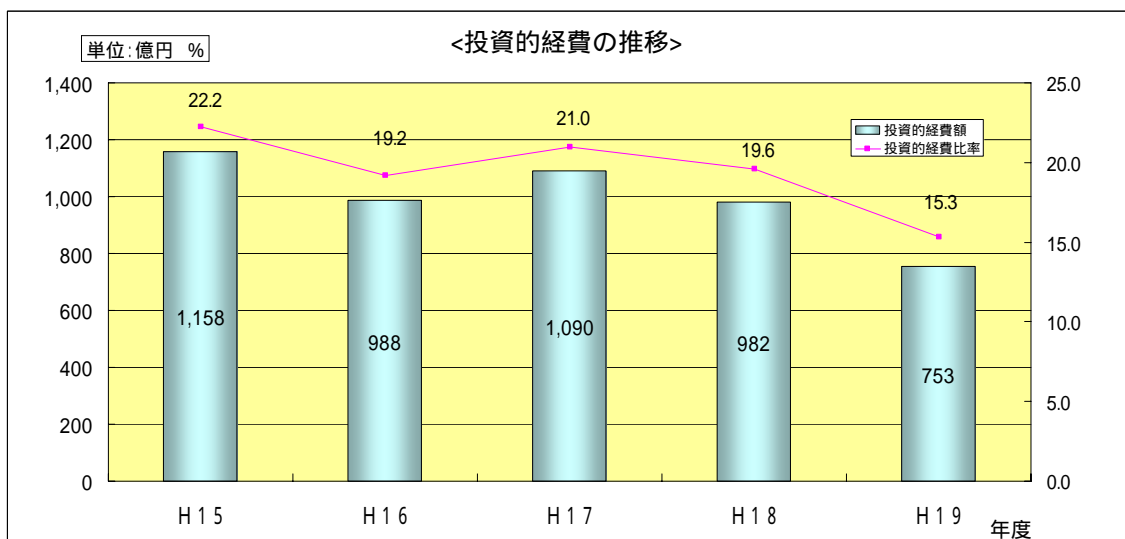
一方、扶助費は児童手当の制度改正などにより、対前年度38億58百万円(4.9%)増の820億61百万円、また、公債費も、満期一括償還に係る基金積立金の増等により、57億79百万円(8.9%)増の708億12百万円となり、それぞれ額ベースで過去最高となった。



## 投資的経費は大幅に減少

投資的経費は753億50百万円で、対前年度228億7百万円(23.2%)の大幅な減少となった。また、投資的経費比率は、前年度から4.3ポイント減少し、15.3%となっている。

これは、平成18年度に新門司工場建設事業や北九州産業技術保存継承センターの大規模事業が終了したことなどによるものである。



(3) 財政指標等

健全化判断比率等

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から、健全化判断比率の公表が義務付けられた。

今回定められた健全化判断比率等は、フローとストックの両面から財政の健全性を総合的に判断するものである。

a 実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

福祉、教育、まちづくり等の基本的な行政サービスを行うための会計である一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模(自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成19年度決算において実質黒字であったため、実質赤字比率はない。

本市に適用される基準	早期健全化基準	11.25%
	財政再生基準	20.00%

( 一般会計等：一般会計、区画整理、区画整理清算、公債償還、住宅新築資金、土地取得、母子寡婦、臨海部産業用地貸付の各特別会計 )

b 連結実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

企業会計等を含む市全体での実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成19年度決算において実質黒字であったため、連結実質赤字比率はない。

本市に適用される基準	早期健全化基準	16.25%
	財政再生基準	40.00%

財政再生基準は、平成23年度決算まで緩和措置あり(本則は30%)

**c 実質公債費比率 …… 6.3%**

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、公債費等の経費による財政負担の程度を表す指標。

実質公債費比率については、平成19年度から算定方法が一部変更され、都市計画税が地方債の償還額に充当可能な特定財源となった。このため、平成18年度の12.1%から大幅に低い数値となった。

本市に適用される基準	地方債協議・許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

**d 将来負担比率 …… 163.9%**

一般会計等の地方債残高をはじめとする、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

本市に適用される基準	早期健全化基準	400.0%
------------	---------	--------

**e 資金不足比率 …… % (本市は資金不足を生じた会計がないため、比率なし)**

公営企業会計ごとの資金不足額が、営業収益等の事業規模に対してどの程度の割合があるかによって、公営企業会計の経営の健全性を表す指標。

本市は公営企業会計全てにおいて資金不足を生じていないため、資金不足比率はない。

本市に適用される基準	経営健全化基準	20.0%
------------	---------	-------



## 健全化判断比率等が基準を超えると・・・

### 早期健全化基準を超えた場合 【自主的な改善努力による財政健全化】

- ・財政健全化計画(公営企業会計においては、経営健全化計画)の策定の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会及び総務大臣に報告
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告

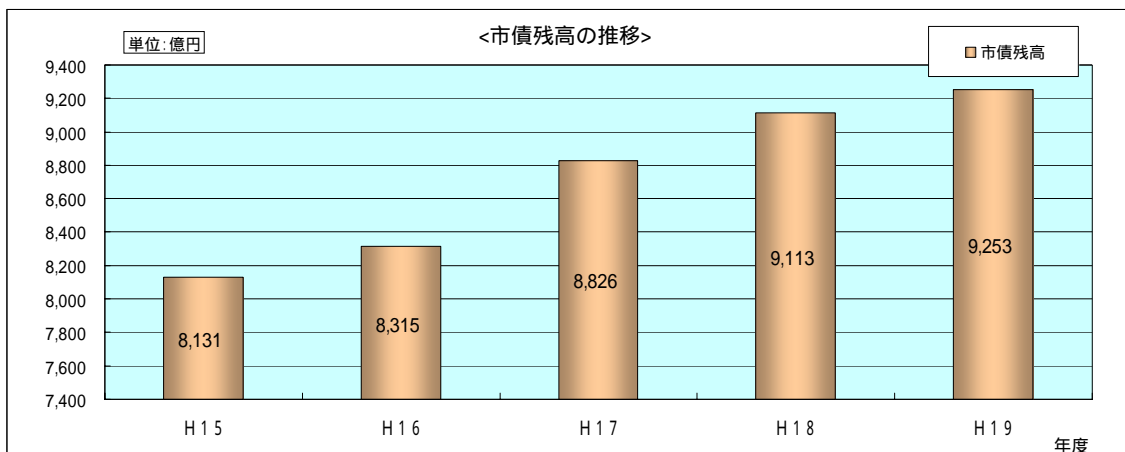
### 財政再生基準を超えた場合 【国の関与による確実な再生】

- ・財政再生計画の策定及び計画に基づく予算編成の義務付け
- ・財政再生計画の内容を総務大臣に協議し、
  - 同意がない場合 = 災害復旧等、一定の場合を除く地方債の起債を制限
  - 同意がある場合 = 収支不足額を振り替える地方債(再生振替特例債)が起債可能
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告(予算の変更等を含む)

## 市債残高

### 市債残高は増加

市債残高(一般会計)は、9,253億48百万円となり、対前年度140億86百万円(+1.5%)の増となった。これは、北部福岡緊急連絡管事業等に係る公営企業出資債の増、退職手当債の活用などによるものである。



## 2 普通特別会計

### 実質収支は23会計中20会計が黒字

北九州市の平成19年度普通特別会計決算は、歳入決算額6,584億54百万円、歳出決算額6,351億35百万円で、実質収支は226億81百万円の黒字となった。

23会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計及び臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、前記を除く20会計で実質収支は黒字となった。

## 3 企業会計

### 平成19年度損益収支は病院、交通事業会計が赤字

平成19年度企業会計決算において、損益収支は上水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の3会計が黒字となり、病院事業会計及び交通事業会計の2会計が赤字となった。

なお、平成19年度末資金剰余は5会計全てで黒字を維持した。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業
平成19年度損益収支	1,460	698	12	2,157	325
平成19年度末資金剰余	5,794	1,235	1,386	1,487	4,450

(1) 上水道事業会計では、水需要の減少による料金収入の減少に加え、減価償却費などの諸費用が増加したことなどにより、損益収支は前年度より4億41百万円悪化し、14億60百万円の黒字となった。

なお、上水道事業会計は、平成19年10月1日、芦屋町を本市の給水区域に編入し、芦屋町水道事業を統合した。

(2) 工業用水道事業会計では、浄化費用などの諸費用が増加したものの、契約水量の増加等により料金収入が増加したため、損益収支は前年度より92百万円改善し、6億98百万円の黒字となった。

(3) 交通事業会計では、引き続き乗合人員の減少などにより料金収入は減少したものの、職員給与費の削減に努めるなど諸費用の減少により、損益収支は前年度より46百万円改善し、12百万円の赤字となった。

- (4) 病院事業会計では、退職給与金の減少により職員給与費は減少したものの、患者数の減少などにより料金収入が減少したため、損益収支は前年度より5百万円悪化し、21億57百万円の赤字となった。
  
- (5) 下水道事業会計では、使用水量減少による使用料収入の減少に加え、減価償却費などの諸費用が増加したことにより、損益収支は前年度より3億74百万円悪化し、3億25百万円の黒字となった。

## 【 参 考 】

### 平成19年度における経営改善の取り組み(一般会計・一般財源ベース)

(単位 億円)

区 分		見 込 ( 予 算 )	成 果 ( 決 算 )	備 考
歳 入	市税や税外収入等の増	3	4	・市税収入、税外収入の収入率の向上
	既存施設の活用や使用料手数料の見直し	12	10	・広域連携の推進
	その他	35	39	・外郭団体に対する貸付金の返還 ・特別会計の剰余金の活用 ・市有財産の有効活用 等
	小 計	50	53	
歳 出	人件費の削減	19	19	・職員数の削減と人件費総額の抑制
	公共投資の重点化・抑制	34	34	・特殊要因を除くベースで9.3%減
	事務事業の見直し	42	41	・企業会計への繰出しの見直し ・裁量的経費の削減
	小 計	95	94	
平成19年度における経営改善額		145	147	